

第1回 円滑な事業再生等に向けたモニタリングの高度化に関する研究会 議事要旨

- 日 時： 令和6年12月5日（木） 13：00～15：00
- 形 式： 完全オンライン（Webex）
- 出席委員： 家森委員長、井上委員、小野委員、川瀬委員、
河原委員、坂本委員、平元委員、古川委員
- スピーカー： 中小企業活性化協議会全国本部 松田様、
全国信用保証協会連合会 市川様、
芝信用金庫 川瀬様、
北國銀行 志田様
- オブザーバー： 一般社団法人CRD協会、一般社団法人全国信用組合中央協会
一般社団法人第二地方銀行協会、
一般社団法人日本中小企業診断士協会連合会、
株式会社商工組合中央金庫、株式会社日本政策金融公庫、
金融庁監督局、信金中央金庫、全国信用保証協会連合会
中小企業活性化協議会全国本部、日本税理士会連合会

（1）モニタリング体制全般

- ・保証協会、金融機関の協力関係を築くことが事業者の支援を行っていくうえで重要。北國銀行のように密接にコミュニケーションを取れることが理想ではあるが、事業者と保証協会を含む金融機関との間で経営状態に関する認識が異なる場合、コミュニケーションに困難を抱える金融機関も多いのではないかと。だからこそ金融機関は経営状態に関する認識を事業者に直截に伝える必要があり、それゆえに事業者にはモニタリングの必要性和有益性の存在を認識させることが何より重要。
- ・活性化協議会も保証協会もメインの情報源は金融機関。金融機関は合理的に規模の大きい企業を重点的にモニタリングの対象とし、小規模企業や少額融資案件、保証付き案件はモニタリング業務の効率化を図ろうとすると思うが、どちらかという本研究会でのモニタリング機能強化の対象とすべきフォーカスは小規模事業者。金融機関側とのギャップをどこまで埋められるか。
- ・小規模事業者になるほど、会計処理の実務負担が大きく、実際には記帳代行を会計事務所に依存している先も多い。一方でインボイス義務化となつてからは会計事務所の記帳入力負担も増大している。精度の高いモニタリングを適切なタイミングで実行するためには小規模事業者に加え、多数の顧問先の記帳代行実務を担う会計事務所も含めて、元伝票のデータ連動や一元管理なども重要な論点。

(2) 現況把握・予兆管理

- ・北國銀行の取組で、入出金のアラートがどれだけ支援に結びつくのかを今後教えて頂きたい。効果が見えれば他の金融機関の現場導入へと広がっていく。先進的な取組を行う金融機関の事例や成果を他の金融機関にも共有して、横展開できるようにしてもらえたら嬉しい
 - ・金融機関等に情報開示することで業況の悪化を責められると思っている事業者は未だに多い。真摯な情報開示が金融取引の改善に繋がるという認識を事業者に醸成し、金融機関側も事業者の真摯な情報開示を受け止める体制を作り、真摯な受け止めを実行していくこと、それが前向きで実のあるコミュニケーションの第一歩ではないか。
 - ・予兆管理に定性情報を活用することは重要。具体的のどのような内容を活用できるのか、また選択し導入した定性情報がどの程度モニタリングに有効であるかを今後議論したい。北國銀行が外部と連携を図りつつ定性情報を使用する動きは非常に興味深い。どの程度有効であったかについて可能な範囲で情報提供していただけるとありがたい。
- ⇒実際にアラートが元になって会議が開かれ、今まで気が付かなかった新たな観点に気づき、具体的なアクションに繋がるような事例も少しずつ出てきている。
- ・適正な会計基準で処理ができていない事業者も多く、業績の変動やライフサイクルが激しいため、経営者自らが予兆に気付く事は難しい。そういった中で予兆管理を行うためには伴走支援が重要であり、経営者が嫌なことにあえて踏み込み、将来に目を向けてもらう必要があるが、経営者の説得に苦慮する場合も多い。時限的に伴走支援をサポートするような施策があると現場は助かる。
 - ・決算書過去データだけでは不十分。定性情報が大事。クラウドの活用で時差がなくなると良い。
 - ・情報の精度とスピードはトレードオフになりがち。どのようなデータがモニタリングに有用であるかと同時にそのデータの真贋性なども重要である。また、モニタリングを行う側の効率化も重要な問題であり、リアルタイムでデータ連携できるプラットフォームが必要。
 - ・小規模事業者は会計を税理士に丸投げしていて数字が把握できていない、決算書は正しくない、という議論は、スマホで入力可能な会計ソフトの登場等の外部環境の変化によって古い認識になりつつある。高齢者へもスマホは浸透しており、会計ソフトも十分利用可能である。また、新規創業者の大多数がクラウド会計を利用している。
 - ・会計ソフトを活用することで、これまで半年～1年単位でしか値上げやコストカットの効果が見えなかったものが、毎月分かるようになる。そうすれば経営改善のモチベーションに繋がる。それが経理だということを支援先には伝えている。モニタリングのインフラは財務諸表がベースになるが、事業者へ会計の動機付けができればモニタリングのインフラは出来てくる。

- ・試算表を紙で受領してデータ化するのではなく、データで受領し AI で予兆管理するという流れにできると効率的な支援に繋がる。
- ・中小企業金融の課題は情報の非対称性が大きいこと。小規模事業者の方がより自分のことを知ってもらわないといけない。そのためには、しっかりとした会計をしないと理解してもらえない必要がある。
- ・事業者インセンティブがないと進まない。金利を補助する、保証料を補助するなどメリットを検討したい。

(3) 事業者支援・フォローアップ

- ・早期支援が必要。すぐにできることから。相談を待つのではなく、保証協会連合会が中心となり、100%融資先に対し、ローカルベンチマークを参考に財務・経営状況の健康診断を実施してはどうか。その結果、支援が必要な企業を発掘できると良い。
- ・金融機関に対し、政府の取組への協力のインセンティブを付与する制度があれば、金融機関のモチベーション向上に繋がるのではないかと。
- ・リアルタイムの予兆管理によって経営の可視化が金融機関によって自動で行われるようになり、特に小規模事業者に対しては、そのフィードバックから経営支援のきっかけに繋がっていきけるのではないかと。
- ・モニタリングの結果を受けたお客さまへの対応は、各金融機関の取引状況や中身によって異なることも議論の必要がある。
- ・よろずも含めた連携、ミラサポコネクットの活用はどうか。

以上